事業評価票

79	自転車総合対策 （青少年・治安対策本部総合対策部／一般会計）	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 － 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○　平成20年６月１日に施行された道路交通法の一部改正により、自転車に関する規定が新設、整備されたことを受け、自転車のルール及びマナーを周知するために事業を開始した。

○　21年７月には東京都道路交通規則の一部改正により、自転車の安全利用に関する規定が追加されたこともあり、更なる周知を実施していく必要がある。

○　自転車の安全利用のためのルール及びマナーを普及、浸透させ、自転車事故の減少を目指している。

根拠法令等	道路交通法、東京都道路交通規則

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

○　毎年５月に実施している「自転車安全利用推進キャンペーン」を通じて、幼児の保護者及び19歳以下の児童や生徒を対象に、自転車の安全利用に関するリーフレットの配布やイベントでの呼びかけ等を行い、普及啓発活動を実施してきた。

○　事業を開始した翌年には、19歳以下の自転車事故の減少率（対前年比約△16%）が全体の事故の減少率（対前年比約△8.9%）よりも高く、本事業の取組が一定の成果を上げたものと考えている。

3 どのような課題や問題点があったか

○　都内の全交通事故件数に占める自転車事故の割合は年々増加しており、現在は特に20～30歳代の自転車事故が多く発生している。

○　これまでの取組は、主に19歳以下を中心に事業を実施してきたため、保育園、幼稚園、小・中・高等学校等を対象に、リーフレットを配布することによって、ほぼすべての対象者に効率的に周知を図ることができた。しかしながら、事故の発生率の高い20～30歳代の成人に対する効率的な普及啓発活動や安全教育等を行う場は少ないため、新たな事業手法の展開が課題となっている。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　現在対象としている年代への普及啓発に加え、特に事故の多い20～30歳代向けに自転車の安全利用に関する普及啓発を行っていく必要があることから、事業の充実を図る。

○　新たな事業手法として、通勤時に最寄駅まで自転車を利用する人々が多いことに着目し、通勤客をターゲットに電車内広告（トレインチャンネル）を活用して、自転車の安全利用に関する普及啓発を実施する。

○　これにより、不特定多数の大人に対して自転車の基本的なルール及びマナーを効果的に周知することが期待できる。

歳入			歳出		
	21年度決算額	－ 千円		21年度決算額	10,106 千円
	22年度予算額	－ 千円		22年度予算額	16,380 千円
	23年度見積額	－ 千円		23年度見積額	34,650 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

○　自転車事故の増加傾向及び年齢別発生区分に対する課題認識は適切と考えられる。

○　課題認識を踏まえ、対象年齢層や手法の見直しを含めて広報の拡大・充実を行うこととしており、19歳以下へのアプローチから、通勤客をターゲットとしたトレインチャンネルの活用へのシフトは有効と考えられる。

○　一方、必要経費については更なる縮減が可能と考えられる。

6 23年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他

○　事業の拡大・充実の必要性は認められるが、広告料の縮減など一定の見直しを行った上で予算を計上する。

歳入	23年度予算額	－ 千円
歳出	23年度予算額	29,150 千円